

総務教育常任委員会資料

(平成29年5月19日)

【項目】	ページ
1 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の交付対象事業の決定について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 第80回関西広域連合委員会等の開催結果について 【広域連携課】・・・	2
3 災害に強い共助の地域づくり推進チーム第1回会議の開催結果について 【とっとり暮らし支援課、参画協働課】・・・	7
4 IJUターン6千人・とっとり暮らし推進チーム第1回会議等の開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・	8
5 「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議の開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・	9
6 輝く女性活躍推進チーム第1回会議の開催結果について 【女性活躍推進課】・・・	11

元気づくり総本部

地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の交付対象事業の決定について

平成29年5月19日
とっとり元気戦略課

本県が内閣府に申請していた地方創生推進交付金（平成29年度新規申請分）及び地方創生拠点整備交付金（第2回募集分）について、対象事業が決定され、平成29年4月28日に公表されました。

1 地方創生推進交付金の概要（平成29年度新規申請分）

- (1) 交付予定額 104,025千円
(2) 交付対象事業

		(単位：千円)
事業名		交付予定額
1	地域課題を解決する起業・創業チャレンジプロジェクト	
	遊休資産を活用した起業・創業や若者・女性の企業・創業を支援することにより、活躍の場を求める若年層をはじめ、移住者、子育て世代など様々な分野の方を呼び込み、新たな「しごと」の創出による県民所得の向上・経済の活性化を目指す。	28,928
2	北東アジア経済・観光交流拠点化推進プロジェクト	
	日露間の貿易投資拡大や平昌五輪開催による「ひと」「もの」の交流の活発化を見据え、環日本海交流の先行者として築いてきたネットワークと日韓露を結ぶ日本唯一の定期貨客船航路を有する強みを活かした訪日観光客拡大、境港の輸出入拠点港化、県内企業の海外進出支援を強化する。	41,150
3	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	
	「プロフェッショナル戦略拠点」を設置して、県内企業の経営戦略に必要な都市部の「プロフェッショナル人材」の採用をサポートすることにより、企業の経営戦略の実現とI J Uターンによる県内就職を促進する。	33,947
合計		104,025

※上表のほか、平成28年度に交付対象事業に決定した7事業と併せ、本県の地方創生推進交付金事業は10事業となり、平成29年度の交付予定額は、合計796,766千円となる。

2 地方創生拠点整備交付金の概要（第2回募集分）

- (1) 交付予定額 45,412千円
(2) 交付対象事業

		(単位：千円)
事業名		交付予定額
スポーツライミングの聖地化を通じた元気なまちづくり		
	倉吉体育文化会館に、ボルダリング・スピードの競技施設を整備し、スポーツライミングの拠点とすることで、国内外の大会やキャンプ、スポーツ合宿等の誘致等を図る。	45,412

※上表のほか、平成28年度に交付対象事業に決定した5事業と併せ、本県の地方創生拠点整備交付金事業は6事業となり、交付予定額は、合計1,149,562千円となる。

<参考>国の予算額

- (1) 地方創生推進交付金（平成29年度予算）
1,000億円（事業費ベース2,000億円、国費1/2又は国費10/10）
（道、污水处理施設、港の整備事業[約400億円]を含む。）
- (2) 地方創生拠点整備交付金（平成28年度第2次補正予算）
900億円（事業費ベース1,800億円、国費1/2）
（道、污水处理施設、港の整備事業[30.2億円]を含む。）

第80回関西広域連合委員会等の開催結果について

平成29年5月19日
広域連携課

平成29年4月28日(金)に大阪市内で開催された第80回関西広域連合委員会等の概要は次のとおりです。

第1 第80回関西広域連合委員会

- 1 日時 平成29年4月28日(金) 午後4時55分から6時5分まで
- 2 場所 大阪市内(大阪府立国際会議場)
- 3 出席者 井戸連合長(兵庫県)、三日月委員(滋賀県)、山田委員(京都府)、平井委員(鳥取県)、飯泉委員(徳島県)、新井副委員(大阪府)、村井副委員(奈良県)、植村副委員(京都市)、鳥居副委員(神戸市)、山下政策審議課長(和歌山県)、上田総務局長(大阪市)、澤田企画部長(堺市)

4 主な概要

(1) 文化庁地域文化創生本部の発足について

文化庁の地方移転の拠点となる文化庁地域文化創生本部が平成29年4月1日(土)に京都市において発足したことに、文化庁次長及び事務局長から報告があった。

<地域文化創生本部の主な業務>

- ・ 新たな政策課題への対応のための政策調査研究
- ・ 東アジア文化都市2017、東アジア文化都市サミットへの支援
- ・ 文化芸術を創造し活用するためのプラットフォーム形成への支援
- ・ 芸術祭関西公演等の実施
- ・ 全国高校生伝統文化フェスティバルの開催
- ・ 文化観光拠点の形成支援
- ・ 広域文化観光モデルの作成・全国展開

<委員からの主な発言>

(井戸連合長)

- ・ 関西広域連合としても京都への文化庁の全面移転を進めてきたので、しっかりと連携をとりたい。

(山田委員)

- ・ 関西から次の文化を作り上げていく拠点に地域文化創生本部がなるように支えていきたい。関西広域連合からも引き続き支援をいただきたい。

(2) 高浜発電所の安全確保の申入れについて **資料1**

再稼働の準備が進められている高浜発電所について、クレーン倒壊事故等、地域の安全に影響を及ぼしかねない事態が続いたことから、関西電力(株)及び国に対し、安全確保等に係る申入れを行うことを決定した。

(3) 2025日本万国博覧会に係る誘致活動の展開について

大阪府から、2025年国際博覧会の大阪府・関西での開催についての閣議了解及び博覧会国際事務局(BIE)への申請についての報告と、今後の誘致活動に関して、関西広域連合に対し協力要請があった。これを受け、関西広域連合と誘致委員会事務局等が一体となって、平成29年4月28日付で「誘致対策会議」を設置し、誘致気運の醸成等、具体的取組内容等について検討していくことを確認した。

<関西広域連合が行う誘致活動案>

- ・ 海外プロモーション(BIE総会等)への参画
- ・ ホームページ、出版物等へのロゴマークの掲載等を通じた情報発信
- ・ 各種イベントでのPR(チラシの配架、ブースの設置等)
- ・ 候補地視察での案内への参画

(4) ワールドマスタースゲームズ2017オークランド大会 開会式等の視察報告について

平成29年4月21日(金)にニュージーランドのオークランドで行われた同大会開会式等の結果について報告された。

(5) 関西広域連合トッププロモーションの実施結果について

関西の認知度向上や誘客促進を目的に、平成29年4月16日(日)から23日(日)まで、滞在期間が長く消費額が大きい訪日客が多いオーストラリアと、ワールドマスタースゲームズ2017が開催されるニュージーランドにおいて実施したトッププロモーションの結果について報告された。

(6) 関西観光・文化振興計画の見直しについて

「関西観光・文化振興計画」について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、検討委員会での議論を基に今年度末までに計画の見直しを行うことについて報告された。

＜計画の目的＞

関西の観光・文化の取組が広く連携し、相乗効果を生み出すことにより、関西を海外から見て魅力ある文化圏とするため、また、関西の文化発信力を高めていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき目標、重点分野、事業等を定める。

第2 第12回関西広域連合協議会

1 日時 平成29年4月28日(金) 午後1時から3時20分まで

2 場所 大阪市内(大阪府立国際会議場)

3 出席者 <関西広域連合委員の出席者>

井戸連合長(兵庫県)、仁坂副連合長(和歌山県)、三日月委員(滋賀県)、山田委員(京都府)、平井委員(鳥取県)、飯泉委員(徳島県)、新井副委員(大阪府)、村井副委員(奈良県)、植村副委員(京都市)、中條副委員(堺市)、鳥居副委員(神戸市)、上田総務局長(大阪市)

<関西広域連合協議会委員の出席者> 33名

※うち、鳥取県選出協議会委員の出席者

遠藤 由美子(公立鳥取環境大学 副学長)

林 浩志(鳥取県商工会議所連合会 事務局長(藤縄会長の代理出席))

4 概要

第3期広域計画及び関西創生戦略(改訂版)並びにこれまでの関西広域連合の活動を踏まえつつ、これからの関西広域連合の役割、展望、あり方及び今後の施策、事業の展開等について、協議会委員と連合委員との間で意見交換を行った。

＜意見交換の主な内容＞

(植田協議会委員)

- ・ DMOである関西観光本部と地方のDMOとの連携を進めていくべきである。また、広域周遊ルート「美の伝説」と関西広域連合に加盟している県にあり、重なっている広域周遊ルートとの連携はどう考えているか。

(山田委員)

- ・ 美の伝説、関西ワンパス、Wi-Fiの整備を進めていく中で、他の地域との連携は非常に重要になってくる。ただ、地域のDMO、関西観光本部もできあがったばかりなので、今後しっかり連携が取れるように努力したい。
- ・ 広域ルートについて、美の伝説と重なっている部分があるので、うまく連携しなければいけない。世界遺産、日本遺産などスポットを結びつけることによって連携が図っていければと思っている。

(平井委員)

- ・ ジオパークのある鳥取砂丘は、連合の美の伝説、山陰インバウンド機構と重なり合う部分がある。PRの仕方とか連携してできる部分もあるのではないかとと思うので模索したい。

【関西電力(株)あて】

高浜発電所の安全対策についての申入れ

関西電力高浜発電所については、昨年6月、1、2号機の60年までの運転期間延長の認可がなされ、また、本年3月には3、4号機に関する運転差止め仮処分が取り消されたことにより、再稼働の準備が進められている。

しかしながら、昨年2月の4号機における水漏れ及び原子炉自動停止、さらに本年1月の2号機におけるクレーン倒壊事故が相次いで発生したことから、地域の安全に影響を及ぼしかねない事態が続いており、住民の不安は大きい。

このような状況を重く受け止め、万全の安全対策を講じるとともに、以下の事項について強く申し入れる。

記

- 1 高浜発電所における工事や準備作業について、関西電力が責任を持って、安全かつ適切な運用・工事管理を徹底すること
- 2 全社員が危機管理意識を持って運転管理を徹底すること
- 3 速やかな関係機関への連絡と情報公開の徹底を図ること
- 4 避難対策、訓練等周辺自治体が行う防災対策への更なる積極的な参画・協力を行うこと
- 5 原子力発電所の安全対策等に関する住民への積極的かつ丁寧な説明と、なお残る近接自治体等の不安や懸念の払しょくに向け真摯に対応すること

平成29年4月28日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	三 日 月 大 造	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	荒 井 正 吾	(奈良県知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	吉 村 洋 文	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)

高浜発電所の安全確保について

関西電力株式会社高浜発電所については、昨年6月、1、2号機の60年までの運転期間延長の認可がなされ、また、本年3月には3、4号機に関する運転差止め仮処分が取り消されたことにより、再稼働の準備が進められている。また、大飯発電所についても、再稼働に向けた作業が進められている。

しかしながら、昨年2月の高浜発電所4号機における水漏れ及び原子炉自動停止、さらに本年1月の2号機におけるクレーン倒壊事故が相次いで発生したことから、地域の安全に影響を及ぼしかねない事態が続いており、住民の不安は大きい。

そのため、国としても事業者に対し、原子力発電所の安全性向上と、徹底した情報公開について、不断の検証に基づき指導・監督を強化するよう強く求める。

併せて、平成28年熊本地震の発生や、原子力防災訓練の成果を踏まえ、下記事項についても、引き続き精力的に取り組まれるよう、要請する。

また、国としては、原子力発電に相当程度依存する現在のエネルギー政策を早期に転換すべきである。

記

- 1 関係自治体の関与の明確化等次の点を含めた包括的な制度的枠組みを整備すること。
 - 国の責任の明確化
 - 同意を求める自治体の範囲(自治体の関与のあり方)
 - 再稼働の手続きと判断基準
 - 避難計画の実効性

- 2 いわゆる原子力安全協定について、事業者の自主的な取組に任せることなく、次の点に係る基準を定めること。
 - 対象自治体の範囲
 - 協定に定めるべき基本的な内容

- 3 施設のさらなる安全性向上を図るとともに、次の点について住民避難等緊急時対応の実効性確保を図ること。あわせて、これらに対する人件費を含めた財政措置を行うこと。

- 広域避難の際の渋滞解消
 - 複数避難経路の確保など避難路のインフラ整備
 - 避難車両及び運転員の確保、特に要支援者対策の広域調整
 - 安定ヨウ素剤の配布や医療関係者などの人員体制の確保
 - 広域避難者の受入れに係る国と事業者の費用負担の明確化及び法令による制度の整備
 - UPZ外における国が実施する緊急時モニタリング体制や地方自治体の情報伝達体制の充実
 - 自衛隊等実動組織の運用計画の具体化
 - 実践的な訓練の実施
- 4 使用済み核燃料の処理や、廃炉に向けた対策など、原子力の「静脈」部分の整備を行うこと。
- 5 原子力政策について、様々な機会をとらえて積極的に説明を行い、住民の疑問や意見に対し、丁寧に対応すること。あわせて、40年超の原子力発電所の必要性和安全性など、なお残る近接自治体等の不安や懸念にも耳を傾け、真摯に対応すること。

平成 29 年 4 月 28 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	三 日 月 大 造	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	荒 井 正 吾	(奈良県知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	吉 村 洋 文	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)

災害に強い共助の地域づくり推進チーム第1回会議の開催結果について

平成29年5月19日
とっとり暮らし支援課
参画協働課

鳥取県中部地震や平成29年年頭の豪雪時において、住民による避難誘導や炊き出しなど、鳥取らしい地域ぐるみの助け合い・支え合い活動が災害対策として有効であったことを受け、鳥取だからこそできる「防災文化づくり」として取組のさらなる充実や全県展開へつなげるため、第1回会議を次のとおり開催しました。

今後は、市町村や関係団体との意見交換も行いながら、行政と地域が一緒になって災害に強い共助の地域づくりに向けた取組を進めていきます。

1 日時・場所

平成29年5月8日(月) 午後2時から3時まで 県庁 第33会議室

2 出席者

- (1) チーム長 統轄監
- (2) 関係部局 元気づくり総本部、中部地震復興本部事務局、危機管理局、地域振興部、福祉保健部、生活環境部、県土整備部、教育委員会、各総合事務所
- (3) 関係機関 震災復興活動支援センター

3 議題

鳥取県中部地震や豪雪災害の発生により明らかとなった課題と新たな対策の方向性(案)について

4 概要(主な意見)

<鳥取県中部地震や豪雪災害を踏まえた意見・課題について>

- ・今回の災害では多くの課題もあったが、地域住民による自発的な防災活動の取組も多くみられた、これは鳥取県ならではの特徴と思う。
- ・避難所の運営を支援したい住民がおられる中で、避難所の運営を住民がやれば良いか、行政にまかせるべきか悩む方もあったので、避難所運営のルールづくりが必要だ。
- ・平日の日中でも避難行動ができるような体制を盛り込んだ支え愛マップが必要だ。
- ・障がいを持つ方は遠慮がちな方が多く、それが車中泊や自宅避難につながったため、障がいのある方が大きな避難所では無くとも周りに遠慮しなくてすむ環境づくりが必要だ。

<新たな対策の方向性について>

- ・今回の災害で地域の防災意識が高まっており、これを機に地域の防災対策を充実すべき。
- ・防災には地域での日常的な意識の共有が重要であり、小さな拠点づくりの取組等を通じて、日頃の地域を守るしくみづくりを進める。
- ・災害の教訓を活かした支援マップづくりをサポートする人材を増やす。
- ・マップを作成した後に実際にそのマップを使って避難訓練を行ってみることが有効である。
- ・日野郡では広域的な連携協約を締結しており、このような取組を全県展開していくことが有効である。
- ・障がいのある方の避難所での滞在やコミュニケーション環境を保障する避難所運営も検討していく。

5 今後の進め方

- ・市街地・中山間地といった地域特性を踏まえたモデル地区を選出し、市町村や関係団体、地元住民と連携して具体の「支え愛マップ」づくりを進める。
- ・モデル地区の「支え愛マップ」づくりを推進しながら、県内他地域へも広げていく。
- ・「支え愛マップ」による自主避難訓練の実践や日常的な要支援者への支援の実践など、支え愛活動の強化を図る。

ＩＪＵターン６千人・とっとり暮らし推進チーム第１回会議等の開催結果について

平成２９年５月１９日
とっとり暮らし支援課

鳥取県元気づくり総合戦略の基本目標「ＩＪＵターン６千人」を部局横断的に推進するため、とっとり元気づくり推進本部に設置されたプロジェクトチーム「ＩＪＵターン６千人・とっとり暮らし推進チーム」の第１回会議を次のとおり開催しました。

今後は「来んさいな 住んでみないや とっとり県民会議」と連携して情報発信等に取り組むとともに、移住施策の強化に向けて検討し、取組を推進していきます。

１ 日時・場所

平成２９年４月２４日（月）午前１０時から１１時まで 県庁 第４会議室

２ 出席者

副知事（チーム長）、関係部局（元気づくり総本部、地域振興部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部）、県外本部、総合事務所、教育委員会事務局

３ 議題

平成２９年度のＩＪＵターン６千人に向けた課題と主な取組

４ 概要

ＩＪＵターン６千人に向け、平成２９年度を取組方針を確認し、各部局が連携して行う取組等について検討した。

【主な意見】

＜求める人材＞

- 県内産業の中核となる産業人材（農林業、福祉関係含む。）と、地域を牽引することのできる人材を確保することが、本チームで共有する移住である。
- 地域の良さを理解していただいて移住してもらうという考え方に加え、地域の産業基盤、教育基盤等を維持していくために必要な人材をどう確保していくかという視点で協働して取り組むこと。

＜県立ハローワーク＞

- 特に東京、大阪での開設時が大きなチャンスであり、受身ではなく、攻めの人材確保に転じるタイミングだと考える。オープン時の打ち出し方を検討すべき。
- 鳥取県では具体的に、こういう仕事ができ、このような生活ができ、こんな支援が受けられるという情報を我々がアピールしているということを県内事業者に知ってもらうよう働きかけること。
- 首都圏にはリチャレンジしたいという方が多いので、鳥取県ではこのようなりチャレンジが出来るという打ち出しをハローワークが発信できるという。

＜情報発信＞

- 中高生も一度は県外に出ても帰ってきてもらうことが大事である。そのためにも中高生や先生に県内の企業の良さ、地域の良さを伝える事業を充実させる必要があり、県立ハローワークと連携して情報を得るなどの取組を希望する。
- 企業に就職したものの自分を見つめ直そうとしている若者や、都会から出て起業を希望するような若者を引き入れるための情報発信が必要である。
- 女子会等を活用して首都圏の女性に鳥取に関心を持っていただき、将来の移住につながる取組を計画している。
- 鳥取の暮らしやすさにプラスし、「こんな仕事も出来る」というところもPRポイントになる。

＜受入体制＞

- 移住者にとって一番必要なのは寄り添う方がそばにいることであり、それが定着につながるためにも重要である。

＜とっとり暮らしワーキングホリデー＞

- その土地の暮らしを体験することは移住につながる確率が高いことから、とっとり暮らしワーキングホリデーを実施し、首都圏の学生を含めた２０代の若者の引き入れに取り組む。

「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議の開催結果について

平成29年5月19日
とっとり暮らし支援課

地方創生の一つの柱である、都会から鳥取県への移住定住を県民一体となって推進するため、産学官金労言の代表者による「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議を開催しました。

県民会議では、若者の県内定着・県外からのI J Uターン促進や、今年度からの取組である「とっとり暮らしワーキングホリデー」等の推進について意見交換し、今年度の移住定住促進に向けた様々な取組に産学官金労言が一致団結して取り組んでいくことが決定されました。

1 日 時 平成29年5月16日(火)午後3時30分から4時30分まで

2 場 所 鳥取県庁 講堂

3 出席者(19名)

産業界(産):鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、
鳥取県経営者協会、鳥取県経済同友会、鳥取県農業協同組合中央会、
鳥取県森林組合連合会、

大学等(学):鳥取大学、公立鳥取環境大学

行政(官):鳥取県、鳥取県市長会、鳥取県町村会、(公財)ふるさと鳥取県定住機構

金融(金):(株)鳥取銀行、(株)山陰合同銀行

労働(労):日本労働組合総連合会鳥取県連合会、鳥取労働局

報道(言):日本海テレビジョン放送(株)、(株)新日本海新聞社

4 若者の県内定着・県外からのI J Uターン促進に関する主な意見

＜若者の確保に効果的・必要な取組＞

- ・「まず鳥取を知ってもらおう」「来てもらおう」「気に入ってもらおう」場を増やすことで、鳥取がアンテナに引っかかる可能性が高まる。
- ・若い人がなぜ外に出ていくのか、女性がなぜ外に出ていくのかを分析すべき。
- ・若者が一旦出ることはある程度仕方ないが、帰ってくる必要がある。
- ・様々な移住定住支援策があるが、学生のニーズと合っているのか考えなければならない。
- ・転職や子どもの健康など移住の様々な理由に対応し、多方面に情報発信することが必要だ。

＜受入側(企業等)に求められる取組＞

- ・女性が働きやすく、いつまでも働きたいと思う職場は業績が伸びていると感じている。
- ・就職フェア等で、鳥取の企業は県外企業に比べて「就職者がほしい」という積極性を感じない。
- ・移動の負担を減らすよう、就職試験会場を東京・大阪にも積極的に設けることが必要だ。
- ・若い人はその職場で30年、40年働くので、経営者が「どういう会社にしたいか」将来を熱く語れることが若者にとっても魅力的と感じるのではないか。
- ・若い時から地域に興味を持ってもらうよう、大学1～2年生の早い段階での職場体験等が効果的である。
- ・若い方は給与などの労働条件より福利厚生の実施を求める「ゆとり」を重視する人が多い。

5 県民会議の今後の行動計画

若者のI J Uターンの一層の促進に向け、これまで以上に産学官金労言の連携を強め、一体となって次の事業等へ積極的に参画することを決定した。

- ・とっとり暮らしワーキングホリデーで提供する働く場の提案
- ・とっとり移住応援メンバーズカードの利用店舗の拡大
- ・各機関の県外拠点等を活用した情報発信・情報収集の充実
- ・本県出身学生、移住女子等との交流会・意見交換会の開催
- ・移住イベント・相談会等の実施(集客、講師、運営等)等



【鳥取県への移住状況（平成28年度速報値）】

鳥取県への移住状況について、平成28年度の速報値がまとまり、過去最多の2,022人となりました。

鳥取県元気づくり総合戦略（平成27～31年度）に掲げる基本目標（8,000人）の達成に向けて、引き続き移住施策を推進していきます。

市町村名	平成28年度(速報値)						【参考】			
	上半期 (A)		下半期 (B)		平成28年度 計 (A+B)		平成27年度 (確定値)		増減 H28-H27	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
鳥取市	108	151	134	199	242	350	183	334	59	16
米子市	165	219	202	286	367	505	351	480	16	25
倉吉市	52	71	74	123	126	194	122	185	4	9
境港市	38	74	41	75	79	149	32	69	47	80
岩美町	42	58	44	72	86	130	84	122	2	8
若桜町	8	16	9	15	17	31	18	28	-1	3
智頭町	8	19	6	17	14	36	13	30	1	6
八頭町	13	19	26	29	39	48	46	59	-7	-11
三朝町	13	16	3	3	16	19	14	14	2	5
湯梨浜町	14	16	19	23	33	39	27	34	6	5
琴浦町	53	71	48	69	101	140	129	173	-28	-33
北栄町	22	28	38	48	60	76	47	59	13	17
日吉津村	9	14	6	6	15	20	27	38	-12	-18
大山町	13	16	15	18	28	34	18	27	10	7
南部町	37	50	32	46	69	96	91	125	-22	-29
伯耆町	23	25	23	34	46	59	57	80	-11	-21
日南町	26	38	15	18	41	56	32	39	9	17
日野町	8	10	10	16	18	26	22	29	-4	-3
江府町	4	5	3	9	7	14	24	27	-17	-13
合計	656	916	748	1,106	1,404	2,022	1,337	1,952	67	70

【参考】平成23年度からの移住状況(年間)

年度	人数
平成23年度	504
平成24年度	706
平成25年度	962
平成26年度	1,246
平成27年度	1,952
平成28年度	2,022 (速報値)

※速報値ですので、数値が変動することがあります。

輝く女性活躍推進チーム第1回会議の開催結果について

平成29年5月19日
女性活躍推進課

元気づくり推進本部に設置した13の部局横断チームのうち、「輝く女性活躍推進チーム第1回会議」を開催しました。今後は、官民連携で設立した「輝く女性活躍加速化とっとり会議」を推進母体とし、県内企業における働き方改革を推進します。

- 1 日時 平成29年4月25日(火) 午前10時から11時まで
- 2 場所 県庁 第4応接室
- 3 出席者 副知事(チーム長)、関係部局(元気づくり総本部、福祉保健部、商工労働部、農林水産部、県土整備部)
- 4 議題 働き方改革の推進について

5 会議の概要

(1) 主な意見

ア 多様な働き方の推進・継続就業支援

- ・テレワーク環境を備えたサテライトオフィスの活用を通じ、多様な働き方の導入により出産後の就業継続が可能となること、人材確保の可能性が広がることを経営層に働きかけるなどして、子育てと仕事の両立のための多様な働き方を推進していく。
- ・経験を積んで管理的立場に就く頃に家族の介護が課題となる介護離職の問題もあり、何らかの支援ができないか考えていきたい。

イ 女性の就業支援

- ・平成29年7月開設予定の県立ハローワークでは、女性が働きやすい企業を紹介したり、県の求人求職情報と国の情報を有効活用しながら独自求人開拓、求人条件の調整を行うなどしてきめ細かな職業相談や職業紹介を行い、女性の就業支援を一層進めていく。

ウ 男性の育児休業の取得促進

- ・男性の育児休業取得について経営層の理解がまだまだ足りない。イクメン養成キャラバンでは経営層と20代、30代の子育て世代の男性従業員の両方に育休取得を働きかけていく。

エ 農業分野における働き方改革

- ・県内のある和牛農家では複数の農家でグループを組み共助体制を作ることで皆が順にしっかりと休んでいるという優良事例があり、これは女性の着想によるもの。女性の視点が生産性向上に寄与する事例を聞いており、どんどん横展開していきたい。

(2) 今後の取組

輝く女性活躍加速化とっとり会議と連携した女性活躍推進キャラバンを実施し、在宅ワークなど多様な働き方の導入、事業所内保育所の設置、子育て・介護と仕事の両立支援などの視点で地域・職場の幅広い意見を吸い上げ、課題を抽出し、必要な施策を検討することとなった。

6 今後のスケジュール

平成29年5月～9月	女性活躍推進キャラバンの実施
5月22日	輝く女性活躍加速化とっとり会議
6月1日	託児機能付きサテライトオフィス開設
8月～	イクメン養成キャラバン
9月ごろ	女性活躍推進チーム第2回会議(施策の検討)

※サテライトオフィスとは、企業又は団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスをいう。

※テレワークとは、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方をいう。

